

## あいパル使用にあたっての サークルと教室(イベントを含む)の判断基準

**サークルとは**、サークル会員が自主的に運営をする(サークル会員が会の運営資金を徴収、管理、支出を決定すること。会計報告を会員に公開する)。

**教室とは**、講師・運営者が参加者・生徒から参加費を徴収し、収支については運営者・講師が決定権を持つ。

あいパルは学習の自主的活動と地域交流を目的とする団体・個人と、講師・企業(習い事・塾、講師自身の練習・打ち合わせ等)・イベント運営として利用する場合は利用料金が異なります。(講師・企業等は基本料金の3倍) ※具体的な判断基準は、下記の通りです。

	サークル活動	習い事・塾、企業、講師、個人事業主、 イベント運営者、講師の関係者等
①会員と講師の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル内部で相談し、講師を選定する。</li> <li>・会員同士の関係が相互学習することを重視する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師や運営者・経営者が中心である。</li> <li>・たての人間関係で、師弟関係で組織されている</li> </ul>
②経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>会費(集める金額)、支出項目や内容は会員の総意で決定</b>する。</li> <li>・ 経理内容を会員に公開する。 ※必要な場合は会計報告書を施設運営側に提出する。</li> <li>・ 会員から会計係を選出し、<b>会計係が集金し、管理</b>する。</li> <li>・ <b>施設の予約・支払は会員が行う</b>。</li> <li>・ 会費の支出は施設使用料と講師謝礼金とその他雑費とする。</li> <li>・ <b>月会費の上限は5,000円を目安</b>とする。</li> <li>・ 利用月の3か月前の抽選に参加できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>講師や運営者・経営者が月謝(金額)を決める</b>。</li> <li>・ 収支について、参加者はタッチしない。</li> <li>・ <b>講師や運営者・経営者が収入の使途を管理</b>する。</li> <li>・ 施設の予約・支払は講師や運営者・経営者が行う。</li> <li>・ 直接、講師や運営者・経営者に支払う(参加費・月謝等)</li> <li>・ <b>月謝は5,000円を上限(消費税込)</b>とする。</li> <li>・ 利用日の1か月前の同日から予約できる。</li> </ul>
③運営・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用時の鍵の受け渡し、活動中の責任が会員にある。</li> <li>・ 民主的で会員の連帯意識による。</li> <li>・ 団体名は地域交流や生涯学習活動を目的にする団体として、分かり易くふさわしい名称とする。「〇〇教室」「〇〇スクール」「あいパル〇〇」等は使用できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用時の鍵の受け渡し、活動中の責任が講師や運営者・経営者にある。</li> <li>・ 講師や運営者・経営者の意向を重視する。</li> <li>・ 講師の名前や企業名であっても構わない。</li> </ul>

	<p>※学習の成果を広く地域活動に生かす。</p> <p>※施設内の他の団体との連携を図る。</p>	
④募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員がチラシ、ポスター、HP、SNS等を作成し、<b>問合せ・申込みの連絡者は会員</b>である。</li> <li>・体験の参加者を受け入れる場合、無料であれば施設使用料は一般料金、有料であれば入場料加算となる。有料で受け入れる場合は申請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師、企業、運営者がチラシ、ポスター、HP、SNS等を作成し、<b>問合せ・申込みの連絡者が講師、運営者・経営者</b>である。</li> <li>・無料の参加者を受け入れる場合、無料であっても、施設使用料は企業等の料金となる。</li> </ul>
⑤子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその保護者が会員であり、年齢・学年別グループで活動し、入れ替えがある場合は、グループごとに代表者と会計係を会員から選出し、活動中はそのグループの会員が責任者となる。</li> <li>・子どもの活動中は、グループごとに会員(保護者)が廊下等で待機し、責任者として滞在している。または、全てのグループを把握している会員(保護者)が責任者として活動中に滞在している。</li> </ul> <p>※①～④については同様である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用中は講師または企業・運営者が責任者であり、保護者は不在でよい。</li> </ul> <p>※①～④については同様である。</p>

《チェック項目》

当団体の活動内容はサークル活動として申し出ます。	
《会計》	
会費、講師謝礼の金額は会員合意のもと決定します。	
会員から選出された会計係が会費を集金し、お金を管理します。	
講師への謝礼金は会計係が会費から支払います。	
会計係が収支報告を作成後、会員全員に公開し、全ての会員の承認を得ます。	
《募集》	
会員募集のためのチラシ・ポスター・HP・SNS等の作成は会員が行い、連絡先も会員です。	
《広報》	
会員募集のためのチラシ・ポスター・SNS等の作成は、会員が行い、連絡先も会員です。	

あいパルはサークル活動を支援します。ご不明なことは、お気軽にご相談ください。